

令和8年度米原市自治会連絡協議会
提案・要望書に対する回答書

令和8年2月



令和8年度米原市自治会連絡協議会提案・要望【新規】

No.	種別	要望事項	担当課	令和8年2月回答
1	6 市民生活	<p>【小学生のバス通学ルールの見直し】</p> <p>共働き世帯の増加や少子高齢化に伴い、スクールガードの確保が困難な中において、市のバス通学の条件では安全性を十分に考慮しているとは言えないため、通学距離だけではなく、地域の実情と通学路の安全性を考慮したバス通学ルールの見直しとまいちゃん号通学に対する補助制度など支援策を導入されたい。</p>	教育総務課	<p>通学の基本方針の見直しを検討しており、通学距離がある集落単位で見直しを行いたいと考えています。</p> <p>まいちゃん号、タクシーの利用については、近江タクシーから運転手の確保が困難との意見があり、増車対応が難しいことから、スクールバスの増車を検討していくこととなります。</p>
2	7 環境 公害 防止 安全	<p>【琵琶湖岸における大型流木の処理】</p> <p>琵琶湖岸に打ち上げられる大量の流木やヨシ、水草等のうち、大きな流木は地元でも処理できないため、景観や生活環境を守るためにも、早急に県・市で協議の上、他市の取組も参考に問題解決を図られるよう要望する。</p>	環境政策課	<p>令和7年11月27日に琵琶湖を管理する滋賀県(長浜土木事務所)に要望事項をお伝えしました。流木は自然物ですので、管理者が処分する必要があると判断しなければ一般廃棄物とならないため、琵琶湖の治水に影響がないときは廃棄物と判断せずに処分しないことが基本になるとのことでした。ただし、天災等で漂着した流木が大量にある場合には、個別に長浜土木事務所に相談してほしいとのことでした。市としましても、自治会から御相談がありましたら、引き続き滋賀県へ撤去と処分を要望していきます。</p>
3	8 地域 振興	<p>【公共施設のLED化補助金の検討】</p> <p>蛍光管の製造等中止にあたり、集会施設のLED化は喫緊の課題ですが、資機材等の高騰により多額の経費が必要となるため、施設照明のLED化工事に係る補助を要望する。</p>	地域振興課 (本庁舎)	<p>集会施設等の照明をLED化する事業については、「自治会まちづくり活動推進事業費補助金」における「集会施設修繕、改造、増築事業」の対象としています。本事業では、50万円以上300万円以内の事業費に対し、3分の1を補助することが可能です。</p> <p>しかし、現行制度には「施設ごとに事業完了年度の翌年度から3年間は再申請できない」という制限があります。このため、近年すでに本補助金の交付を受けた自治会は、2027年末までLED化への補助を活用できない状況にあります。</p> <p>こうした制約を解消し、円滑なLED化を推進するため、令和9年度要望に向けて交付要綱の改正を検討いたします。</p>

令和8年度米原市自治会連絡協議会提案・要望【継続】

No.	種別	要望事項	担当課	令和8年2月回答
4	1 道路整備	<p>●整備計画等に基づく確実な道路整備</p> <p>①国道365号 野一色以東の自歩道整備 ②県道山東本巣線 甲津原～岐阜県境間整備 ③県道大鹿寺倉線 千石坂の勾配修正、消雪装置の設置 ④県道樋口岩脇線 歩道整備 ⑤県道朝妻筑摩近江線 天野川橋の歩道橋設置 ⑥市道杉澤弥高線 道路改良 ⑦市道板戸市場線 道路改良 ⑧(仮称)市道長岡志賀谷線 新設整備 ⑨市道顔戸八田羽織線 新規整備 ⑩市道多良上多良線、市道入江上多良線 補強、拡幅およびガードレールの設置</p>	建設課	<p>①歩道について、間田地先の商業施設付近まで令和7年度に完成しました。野一色東交差点西側については、現在、用地業務を進められており、令和8年度に工事着手の予定です。</p> <p>②揖斐川町と促進期成同盟会を組織し、要望活動を実施していますが、全線開通については早期実施は困難な状況です。なお、甲津原側から約700mの区間において現地元協議などを進められています。</p> <p>③令和4年度から工事に着手され、現在、用地協議を進められています。なお、消雪装置の整備は予定されていません。</p> <p>④米原高校東側まで令和7年度に完成しました。米原高校前については県に引き続き要望していきます。</p> <p>⑤令和7年度から歩道について、土質調査および橋梁予備設計を進められています。</p> <p>⑥地権者に用地交渉をしている状況ですが、事業協力が得られましたら、工事に着手する計画です。</p> <p>⑦烏脇工区を令和6年度から工事着手し、引き続き事業推進を行っています。</p> <p>⑧現在、道路予定ルートにおける事業費の低減や財源確保のための関係機関協議などを進めています。</p> <p>⑨令和5年度から高溝工区の工事に着手しました。引き続き事業推進行っていきます。</p> <p>⑩市道多良上多良線および市道入江上多良線は、天野川の第2堤防ですので、堤防補強について県に引き続き要望していきます。また、市道入江上多良線の踏切前後につきましては、現在、東側の拡幅工事を進め、令和8年度では西側も工事着手の予定です。ガードレールにつきましては、現地の道路状況で法面の勾配や高低差、車のすれ違いなどを総合的に勘案し、デリネーターを設置しております。</p>
5		<p>●国関係 国道21号 バイパス整備、丹生川橋付近のバイパス橋整備</p>	建設課	<p>関ヶ原町・垂井町とともに促進期成同盟会を組織し、要望活動を実施していますが、全線バイパス化については早期実施が困難な状況です。</p> <p>現状においては冬季における交通安全の確保の観点から、岐阜県側から滋賀と岐阜との県境付近で現道に繋がる区間の整備を要望しており、丹生川橋付近のバイパス橋の整備についても引き続き国へ要望していきます。</p>

令和8年度米原市自治会連絡協議会提案・要望【継続】

No.	種別	要望事項	担当課	令和8年2月回答
6	1 道路整備	<p>●県関係</p> <p>①国道365号の拡幅整備 国道365号の大野木信号から藤川地先までは狭隘な山間部の危険区間であり、降雪時の安全な通行が困難なため、道路北側の谷川をトンネル暗渠し、盛り土するなど拡幅整備されるよう県へ要望されたい。 また、令和7年に発生した伊吹地先の土砂災害を踏まえ、災害土砂の処分地として、国道365号法面外周部の谷に確保できるよう、県の防災部局に働きかけていただき、長期的な視点をもって将来の災害に備えていただきたい。</p>	建設課	国道365号の大野木交差点～藤川西交差点の間につきましては、令和6年度も冬季において大型ダンプが谷に転落する事故が発生しており、現在、県では国の補助事業として、令和7年度は用地測量調査業務を進められていますが、早急に安全で安心な道路に向けて改善するよう県に対し引き続き、路肩拡幅および歩道整備を要望していきます。また、谷部への災害土砂の処分地につきましては、県に対して要望しています。
7		②県道伊吹山上野線 登山道整備	建設課	県にて令和7年度は5～7合目付近で修繕工事を実施され、令和7年10月に完了しています。当工事完了後は、南側斜面の保全対策(治山事業や自然再生事業)の作業道として活用するため、一般登山用としての登山道再開は困難な状況です。今後は、各種保全対策の進捗を確認しながら、登山道の再開時期について協議し、決定されることとなります。
8		③県道山東一色線 北方地先新幹線ガード下部の迂回歩道整備	建設課	新幹線の高架の構造上、高架部の歩道の確保は困難ですが、前後で改良が可能な部分について、県に対して引き続き要望していきます。また、迂回歩道整備につきましては、今後において県の改良検討とも協議を行いながら検討していきます。
9		④県道大鹿寺倉線 息長橋の改修	建設課	令和7年度に工事着手され、令和8年度に完成予定です。
10		<p>●市道関係</p> <p>①【都市計画道路碓高溝顔戸線の延伸】 国道高溝交差点を西へ延伸する計画の未整備区間について、地元自治会の理解を得られるよう、地域の交通安全対策や交通量のシミュレーションなど、丁寧な説明をされた上で事業を早急に進められたい。また、道路用地の不正占拠への対応や今後の方針等も含めて説明されたい。</p>	建設課	令和7年度は交通量調査業務を実施しています。令和8年度では調査結果を踏まえ、整備後の交通量予測および交通安全対策の検討を進めていきます。また、顔戸交差点から国道高溝交差点の間の片側2車線化の計画については、滋賀国道事務所から、米原バイパス入江～佐和山間開通後の交通量の変化について経過観察を行い、計画することの報告を受けました。 市の道路用地内の対応については、所有者の特定を行い、移動可能なものは移転をしていただき、用地買収以前から存在していた工作物については、道路整備に合わせて補償を行い移動していただくことで調整ができました。
11	②市道藤川相撲庭線 勾配修正および県道昇格	建設課	県道昇格については、県に引き続き要望していきます。勾配修正については、現状道路沿線などへの影響が大きいと想定されますので早期の実施は困難な状況です。	

令和8年度米原市自治会連絡協議会提案・要望【継続】

No.	種別	要望事項	担当課	令和8年2月回答
12	2 河川 浚渫 等	①河川の浚渫および護岸整備 ・板名古川 ・丹生川、宗谷川	建設課	【板名古川】浚渫は、堰堤の修繕に合わせて、令和3年度に一部実施されました。また、砂防堰堤の改築工事も予定されていますので、県に引き続き要望していきます。 【丹生川】令和7年度も県にて浚渫を実施されています。総谷川については、県に引き続き要望していきます。
13		②河川の浚渫および雑木等の早期伐採と護岸整備 一級河川 および普通河川	建設課	緊急浚渫推進事業について、国にて5年間延長されたため、市内一級河川の浚渫などについて事業推進されるよう県へ要望しています。
14		③河川の防災対策 ・板名古川の砂防堰堤の補強工事(下板並オオマガリ個所の 堰堤中央部分が破損)	建設課	令和7年度に続き、令和8年度も工事用道路整備を進められる予定です。
15		④姉川・小泉地先の土砂崩れの改修	建設課	県において緊急措置を実施されました。今後も県と連携しながら経過観察します。
			まち保全課	引き続き、定期的に状況を確認し、状況に応じて県へ要望を行います。
16		⑤天野川流域 ・長岡地先および箕浦地先の一部では、台風等の大雨による河川増水時に避難準備情報や避難勧告が度々発令され、地域住民は常に不安な生活を余儀なくされている。安心して暮らせるよう、早急に危険箇所の点検の上、護岸整備等の対応を図らねばならない。	建設課	令和3年3月に改定された「湖北圏域河川整備計画」に基づき、滋賀県において整備が進められています。令和7年度は長岡地先の遊水地の用地業務および清滝地先の護岸工事と河口付近の護岸設計や地元協議が進められており、令和8年度には用地買収が進められる予定です。
17		⑥姉川流域 ・小泉地先の右岸が、平成23年の豪雨により崩落して以来、年々崩れている規模が拡大している。近年大型化している台風等で、更に大規模な崩落が発生し、その土砂で河川が堰き止められるなどの被害も予想されるため、早期に被害箇所の復旧をされたい。	建設課	県が露出した岩盤の状況を確認した結果、岩盤が安定しており大規模な崩落や河川の増水による洗掘などの可能性は低いとのことでした(一部軟弱な岩盤の箇所がありますので、局部的に対策を講じます。)。しかしながら、上部の土砂が崩落するおそれも考えられることから、大雨の際にはパトロールを行い注視するとともに、県に対して監視カメラを設置するよう要望します。また、土砂災害に関する情報が発令された場合は避難勧告等を行うとともに、山腹が崩壊し下流域に影響が出るような場合についても適切な範囲に避難勧告等を行います。
			まち保全課	
18	⑦治山・砂防対策 ・上丹生地先から上流部の霊仙山で崩落している箇所については、シカの食害により下層植生が失われ、近年の集中豪雨により土壌流出が進み倒木が発生していたため、被害区域の拡大防止のために獣害防止柵や土砂流出防止施設の設置などの対策および崩落箇所の早期復旧をされたい。	建設課	令和7年度では、用地買収と立木補償が進められており、令和8年度には工事を発注される予定です。	
		まち保全課	県では、新たに下層植生回復モデル事業として、令和7年から令和11年度までの期間で獣害防護柵の維持管理、成果確認調査を実施される予定です。	

令和8年度米原市自治会連絡協議会提案・要望【継続】

No.	種別	要望事項	担当課	令和8年2月回答
19	3 農山村振興	①七曲林道の安全改修計画と維持管理の徹底 ・七曲林道は、生活利用や県道が災害等により通行できなくなった場合の避難路としての役割を担っている。そのため、七曲林道の安全改修計画を策定するとともに、道路補修や除草などの維持管理を徹底していただきたい。	まち保全課	通常の維持管理については、引き続き、定期的なパトロールと安全な通行ができるように路面清掃等を実施します。
20		②鳥獣対策および里山整備事業への支援充実 ・獣害防止対策の強化(捕獲の推進と電気柵、緩衝帯の設置) ・特にニホンザルには強硬な対応をお願いしたい。	まち保全課	引き続き、獣害防止柵の修繕に係る材料費の補助や家庭菜園を対象とした電気柵(複合柵)への資機材購入経費に係る補助メニューを実施します。また、申請のあった自治会に花火や爆竹、モデルガンといったサル追い払い用具をお渡ししていますので御利用ください。
21	4 防災・防犯	①伊吹地先土砂災害に対する対策等 ・勝山谷川土砂災害防止対策および追加対策を早急を実施するとともに、更なる追加応急対策を実施されたい。特に、問題の根本となる伊吹山の植生回復など自然再生に向けた取組を強力に推進されたい。 ・勝山谷川からの流水が農業用水に流入する構造を解消させ、姉川に流入させる方策を検討されたい。 ・大富川上流域についても土砂災害が発生しないよう必要な対策や安全確認等の調査を実施されたい。 ・上記の対策にあたっては、県と市の各部門、自治会、土地改良区などが課題解消に向けて対策の協議を行う「(仮称)勝山谷対策推進協議会」の設置を要望する。	防災危機管理課	【追加対策】現在、県とともに伊吹山保全対策のロードマップを策定しており、これに基づき計画的に対策を進めます。 【流入方策】既に県に要望していますが、土砂災害防止対策を優先して取り組んでいきたいとの回答ですので、御理解いただきますようお願いいたします。 【大富川】勝山谷川の上流部である南側斜面の対策につきましては、現在、現地調査を行い、土砂の流出防止対策や、浸食でできた溝の対策内容を検討しています。水の流れについては、現状から改変することなく対策を行います。 【協議会】事業期間が長いことから自治会におかれましては、継続した協議が行えるよう委員会等を組織していただくこととありますが、自治会と行政との合同組織につきましては、必要性も含めて検討します。
			建設課	【追加対策】令和7年度は、砂防堰堤整備・治山ダム整備・植生復元などの対策を県にて進められており、治山ダム整備については令和7年度にて完成の予定です。また、現地状況を踏まえながら大雨時期の対策を検討していきます。 【流入方策】流出先の姉川への付替えについては、引き続き県との協議を進めていきます。県においては現在土砂災害対策としての砂防堰堤整備や伊吹山南斜面对策などを優先した取組を進められているところであり、今後も県・市・地元が協力しながら進めていきたいと思っております。 【大富川】令和7年度では、県にて現地踏査とドローンによる現地調査を実施されました。安全度の向上につきましては、引き続き伊吹山全体の対策の中で検討していきます。
22		②ハザードマップの再点検および自治会との協議 ・防災ハザードマップの土砂災害危険箇所を再点検の上、危険度の高い箇所を該当自治会に示し、土砂災害の未然防止施策や避難対策等について、自治会と協議していただきたい。	防災危機管理課	全ての土砂災害危険区域を点検することは困難ですので、自治会において以前と比べて濁水が出るようになったり、斜面が崩れているような事象がありましたら情報提供をお願いします。状況に応じて確認を行うとともに、危険な状況の場合は住民に対しての危険の周知や対策内容について協議させていただきます。

令和8年度米原市自治会連絡協議会提案・要望【継続】

No.	種別	要望事項	担当課	令和8年2月回答
23	4 防災・ 防犯	③防災タブレット ・防災タブレットやスマートフォンにより緊急情報が発信されるが、災害発生時の対処法を知らせてもらいたい。また、屋外スピーカーは、台風時には聞こえないため、聞き取りやすいアナウンスとともに、従前の個別スピーカーによるアナウンスをしてほしい。 ・入力しにくいので、PCを接続できるようにしていただきたい。	防災危機管理課	災害発生時等の対処方法については、防災アプリ等〈放送・文字〉を通じて緊急情報を発信する際にお知らせできるよう改善を図ってまいります。また、令和3年度に更新したハザードマップにも各災害に応じた対処方法を掲載するほか、広報誌や出前講座等を通じて広く周知を図りたいと考えております。 屋外スピーカーの対応については、改善策が音量調整の方法に限られてしまうのが現状です。市の防災情報は、屋外スピーカーによる一斉放送のほか、市内外を問わず、家中、外出先など、どの場所に居ても携帯電話やスマートフォン、防災タブレットから音声や文字で情報が確認できるシステムとして運用しています。また、固定電話から1週間分の放送内容が確認できる放送内容電話確認システムも導入し、対応を行っています。PCへの接続については、現在の機器使用およびシステム環境上、対応が困難な状況です。 今後も普及推進等に努めますので、御理解と御協力をお願いします。
		④非常備消防の充実 ・自治会では災害に備え、自主防災組織の編成や消防・防災備品等の整備、個別支援計画の作成などにより自主防災力の向上に取り組んでいるが、更なる強化を図るため、防災資機材の購入補助の拡充など、安心できる防災対策を展開されたい。	防災危機管理課	消防・防災施設器具整備事業補助金制度として、自治会の整備にあたり2分の1の補助を行っていますので、引き続き御活用ください。
25	5 交通安全	①国道8号の信号機および横断歩道の設置 米原南公園から市道丘陵地1号線を下った先の国道8号との交差点に信号機および横断歩道を設置されるよう要望いただきたい。	防災危機管理課	公安委員会に要望の結果、現状の状況から、横断歩道の設置することは困難との回答をいただいております。東口まちづくり事業の完成や国道8号米原バイパス開通により状況が変わりましたら、その時点で再度御検討ください。
26		②県道大野木志賀谷長浜線(北方～菅江間) ・本県道区間を中高校生が通学・部活動等で暗くなって帰宅すると大変暗いため、街灯の設置をお願いしたい。	防災危機管理課 建設課	当該沿線においては、おおむね50メートル間隔を基準とし、平成31年度までに設置完了しており、今後増設の予定はございません。 街路灯については、県に引き続き要望していきます。なお、主な交差点箇所については道路照明灯が設置されており、歩道部分にも防犯灯が連続的に設置されています。
27		③通学路における安全対策 ・市道顔戸八田羽織線と市道近江国道線の交差点への信号設置 ・米原警察署南交差付近の減速制限、児童横断表示およびガードレールの設置 ・米原警察署南交差点および下多良交差点の信号機横断時間延長設定および経過時間表示付きLED式歩行者用交通信号灯器への機種変更	防災危機管理課 建設課	【顔戸八田羽織線交差点】市道顔戸八田羽織線道路整備計画当時から信号機の設置について自治会から要望いただいておりますが、公安委員会と協議を行ってまいりましたが、現状においては設置は難しいとのことでした。そのため、路面標示や看板など可能な安全対策を行う方針で工事を進めておりますが、信号機設置については公安委員会に引き続き要望していきます。 【顔戸八田羽織線交差点】市道顔戸八田羽織線道路整備計画当時から信号機の設置について自治会から要望いただいておりますが、公安委員会と協議を行ってまいりましたが、現状においては設置は難しいとのことでした。そのため、路面標示や看板など可能な安全対策を行う方針で工事を進めておりますが、信号機設置については公安委員会に引き続き要望していきます。 【米原警察署南交差点等】ガードレールについては、滋賀国道事務所にて令和8年2月時点で工事を実施中です。また、減速制限と児童横断表示につきましては、滋賀国道事務所へ要望していきます。

令和8年度米原市自治会連絡協議会提案・要望【継続】

No.	種別	要望事項	担当課	令和8年2月回答
28	6 市民生活	①自治体ライドシェアの導入 公共交通手段が少ない地域への多様な交通手段の確立のため、自治体ライドシェアの導入を検討されたい。	地域振興課(本庁舎)	引き続き、運転手の確保や安全性の確保について留意する必要があり、当面は、他市の事例の研究を進めながら、乗合タクシーまいちゃん号の利便性を向上させることで市民の皆様にご利用いただきたいと思います。
29		②除雪対策の充実・改善 ・除雪機購入補助制度の拡充(限度額、補助率の見直し等) ・道路脇の住宅出入口箇所への排雪に対して、除雪車に追従する小型除雪車(機)による排雪の除去など、予算拡充により思いやりのある除雪作業に改善されたい。	まち保全課	除雪機購入補助制度については、自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業もあるため、現時点では補助制度の拡充は考えておりません。 また、除雪方法については、生活基盤である主要市道の通行の安全を最優先で確保するため、迅速に除雪作業を進める必要があります。そのため、除雪車が通過した後、やむを得ず排雪が住宅間口に残ることがありますが、皆様の御協力なくしては市道の通行確保は困難ですので、御理解くださいますようお願いいたします。
30	7 環境保全・公害防止	①春照地先のセメント工場跡地の太陽光発電事業の管理監督 当該地で操業される大規模な太陽光発電事業では、事業の開始に伴い、光害など、様々な思わぬ問題が懸念されるため、市には監視とともに問題発生時には必要な対応をいただきたい。 米原太陽光発電所における発電事業者、業務執行社員及び法人の代表者等業務の役割及び責任範囲を米原市が確認し、関係自治会に分かりやすく説明いただきたい。 発電事業に伴い生じ得る廃棄物の撤去等に関する影響及び予算措置に対し、その金額が適正か、予定通りの積み立てがされているか米原市が確認し、関係自治会に報告いただきたい。	環境政策課	要望事項を踏まえ、令和8年1月9日の説明会で春照地先太陽光発電事業について市から御説明しました。説明会でいただきました御質問のうち、事業者へ確認すべきことは現在確認中です。事業者からの回答があり次第、御報告します。 また、本市条例に基づき、事業者から関係自治会へ説明するように市から促し、分かりにくいことなどは直接市から事業者へ確認し、関係自治会へお伝えしますので、事業に関することで御質問や心配ごとがありましたら、御相談ください。
31	8 地域振興	①自治会への事務事業の見直し 市から自治会への依頼事項が増加しているため、自治会長へのアンケート調査や各課への依頼事項などの調査とともに、自治会運営に関する意見交換の場の設定により問題点を整理し、事務事業の見直しにより自治会事務の負担軽減を図られたい。	地域振興課(本庁舎)	自治会の負担軽減に向けて、自治会へのアンケートおよび自治会長同士による意見交換会を実施し、現状の課題を抽出しました。併せて、市から自治会へ依頼している事項についても調査・整理を行いました。 これらの結果に基づき、市からの依頼事項の見直し方針を策定し、現在は具体的な項目削減に取り組んでいます。今後の運用については、内容がまとまり次第、改めて公表いたします
32		②人口減少対策 移住促進施策だけでなく、転出(流出)者への対策を強化いただくとともに、Uターン者に対する補助等の施策を図られたい。	シティセールス課	令和8年度においても、引き続きUターン者も対象とした各種補助制度や帰省時期を狙った啓発を実施し、Uターンの促進を図る予定です。

令和8年度米原市自治会連絡協議会提案・要望【継続】

No.	種別	要望事項	担当課	令和8年2月回答
33	8 地域 振興	③里道水路の維持管理 市の財産にもかかわらず、自治会が維持管理し、境界立会にも動員されている上、売却されても自治会への収益もない。こうした現状を再検討いただくとともに、少なくとも維持補修費用に対する現状の補助金を拡充いただきたい。	建設課	<p>里道や水路は法定外公共物と呼ばれ、それら多くは、明治期以前に自然発生的に形成されたか、地域住民などによって作られたもので、当時から国有財産となっていました。平成17年に国から市へ譲与され、現在は市有財産となりました。</p> <p>法定外公共物は地域に密着した道路・水路であるため、草刈り、清掃、修繕など通常の維持管理は、普段利用している地域の方々(受益者)が共同で行うのが原則となっています。機能を喪失し、今後も公共物として利用が見込まれない法定外公共物については、譲渡部分の隣接者に限り、払い下げの条件をすべて満たしている場合に、有償で払い下げすることができます。</p> <p>こうした状況から、市は里道や水路の払い下げについて、普段利用している地元自治会に必ず立会を求めており、同意なしに払い下げなどできないように定めておりますが、立会費用の弁済や払い下げの代金を自治会にお支払いすることはできませんので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、里道水路の維持補修費用については、条件を満たすものについて里道水路補助金の対象としておりますので、活用を検討いただくとともに、簡易的な里道陥没の補修にあたり、補修材をお渡しすることも可能ですので、必要に応じて本課へ御相談ください。</p>
34		④国道21号および国道8号バイパス沿いに「道の駅」の整備	建設課	<p>国道21号の道の駅につきましては、伊吹スマートインターチェンジと併せて検討を進めていきます。</p>
34			農政課	<p>既存の道の駅においては、出荷者の高齢化や会員の減少により、農産物不足が課題となっています。そのような状況下で新たな販売所ができたとしても出荷者不足、販売物不足に陥る可能性が非常に高い状況です。</p> <p>そのため、まずは、新たな農業者の育成が急務であるため、令和5年度から実施している『まいばら農業塾』を継続して実施しながら、農業者の育成に努めます。</p>
35		⑤空家の活用・解体促進 ・市内の空家は年々増加し、相続放棄や管理不全等により放置状態となり、倒壊のおそれや獣の棲みかになるため、安全面や衛生面から解体に向けた取組を強化していただきたい。一方で、多くの自治会では、高齢化による役員のなり手不足のため、危険な損傷がなく利活用できる空家には、移住促進の強化に努めていただきたい。	シティセールス課	<p>令和8年度においては、新たに策定する第3次空家等対策計画に基づき、空家バンク事業等による移住者促進や空家の有効活用に重点を置いた施策展開を図ります。</p> <p>また、管理不全な空家に対しては、特定空家等への認定や指導等を行い、活用が難しい空家等に対しては、除却を促進する補助制度等を継続し、有効活用と除却の両面からの空家対策を進める予定です。</p>

令和8年度米原市自治会連絡協議会提案・要望【継続】

No.	種別	要望事項	担当課	令和8年2月回答
36	8 地域振興	⑥山東幼稚園跡地に新たな公園整備 ・令和6年度末に閉園予定の山東幼稚園の跡地利用として、子育て世代が気軽に楽しめる遊具が揃った公園や現施設の一部を活用した雨天でも遊べる施設を整備していただきたい。	政策推進課	旧山東幼稚園の跡地利活用については、幼稚園の在り方検討委員会の答申を踏まえたこれまでの検討を基に、人口減少や少子化が進行する中で、子どもや子どもを育てる親にとって魅力的な場所にするという視点をもって、今後は政策推進部において総合的に検討を進めます。 民間の新しい発想と資金、経営能力および技術能力の活用により、広く市民が子どもとのふれあいや、子育ての時間を楽しみながら過ごせる公益的空間へと転用し、周辺地域や市全体の子育て定住環境の魅力を高める利活用や導入手法について、改めて検討を進めます。
37		⑦持続可能な伊吹地域のまちづくりの実現 これまで伊吹地域の暮らしと安心・安全を守る行政拠点であった伊吹市民自治センターが再配置されることになり、地域住民の不安が続く中、伊吹地先の土砂災害でさらに不安や衰退への危機感が深まっている。 伊吹市民自治センター跡地活用を中心としたまちづくり検討委員会の提言を受け止め、伊吹地域の持続可能な未来に向けて、住民と市が協働の上、地域活力の新たなモデルを構築し、市全体の人口減少対策に展開されるよう早急な行動と提言の具体化を進められたい。	地域振興課(山東支所)	令和8年4月から自治会支援や地域振興業務を山東支所に集約し、北部振興の最前線として組織を強化します。令和7年9月、地元住民で構成された「伊吹市民自治センター跡地活用を中心としたまちづくり検討委員会」から「人口減少に立ち向かう持続可能な伊吹地域を実現するための提言書」が市に提出されたことから、持続可能な伊吹地域の実現に向けた市の考え方、方向性について、市民の皆さんと検討する組織を立ち上げ、具体的な施策に取り組んでいきたいと考えています。
38		⑧近江市民自治センター跡地の有効活用 ・近江市民自治センターは交通の便が良く、近江地域の中心位置にあるため、移設後も一体的かつ地域振興に資する有効活用が図られるよう検討いただきたい。また、地域住民の声を聴く手法も取り入れて進めていただきたい。	地域振興課(山東支所)	「米原市庁舎等整備基本構想」および「米原市公共施設等総合管理計画」に基づき、近江市民自治センターの建物の廃止・解体に向けた準備を進めます。また、今後の土地利用については、活用方針を決定し、市議会へ説明する運びとなります。跡地の活用は将来に関わる重要な事項であるため、慎重に議論を進めてまいります。
39		⑨自治会業務のDX等 ・自治会内で利用できるグループウェア(メール、チャット、NAS保存、施設予約等)の導入支援やDXに向けた情報提供 ・自治会サイトの改善(操作性、分かりやすい表示) ・補助金申請書類のフォーマット統一化(データ形式、様式)	地域振興課(本庁舎)	自治会業務のDX化は、市からの依頼事項の削減と並び、持続可能な自治会運営を実現するために極めて重要であると考えています。そのため、DX化をはじめとする業務効率化に取り組む自治会に対し、新たに交付金を交付する制度の構築を検討しています。 また、既存の「自治会サイト」については、これまでも視認性や操作性の向上に向けた改修を随時行ってきました。今後はサイトシステム自体の抜本的な見直しに加え、情報共有システムやアプリの導入支援についても、引き続き検討を進めてまいります。

米原地域①

No.4-10市道入江(多良)上多良線

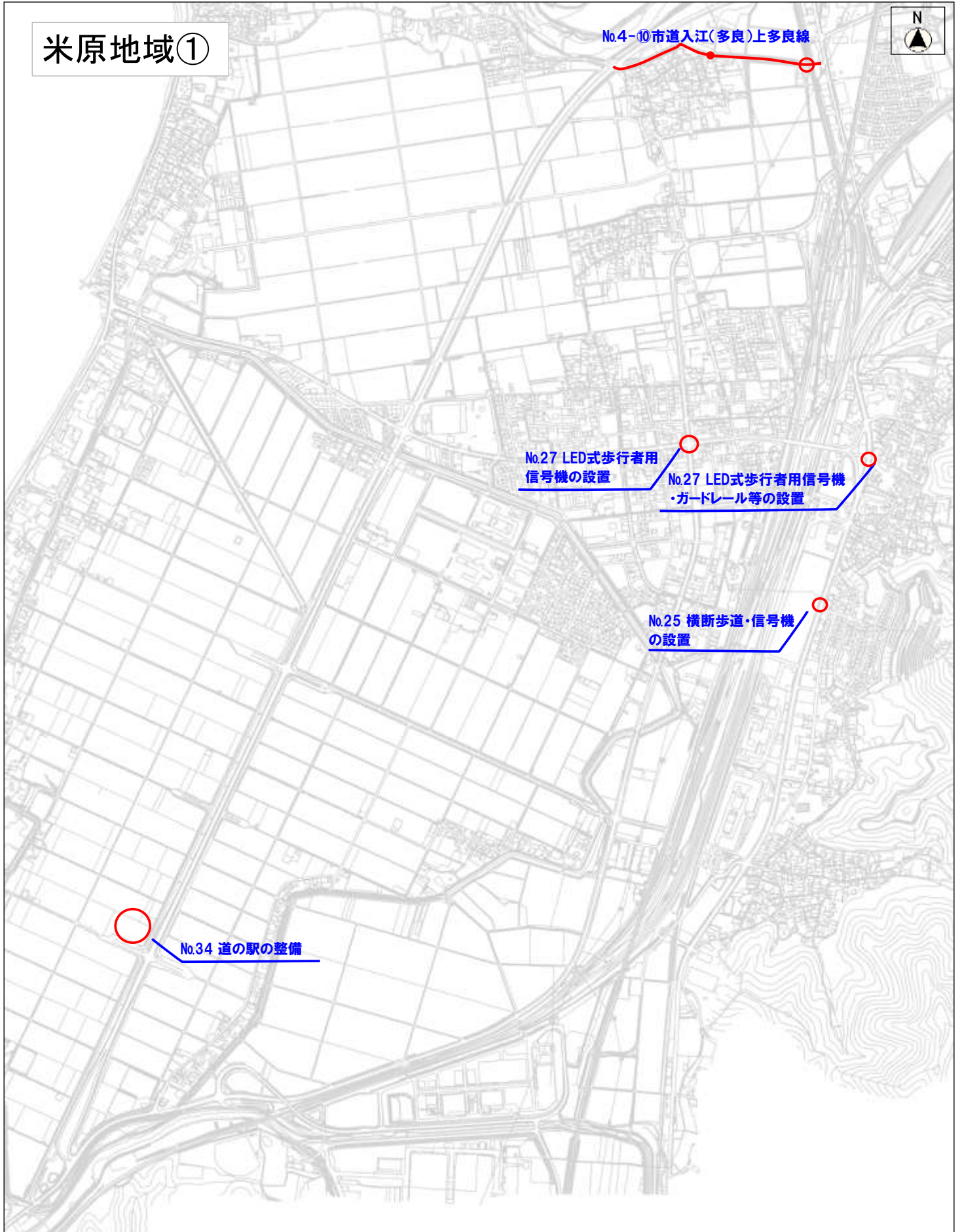


No.27 LED式歩行者用
信号機の設置

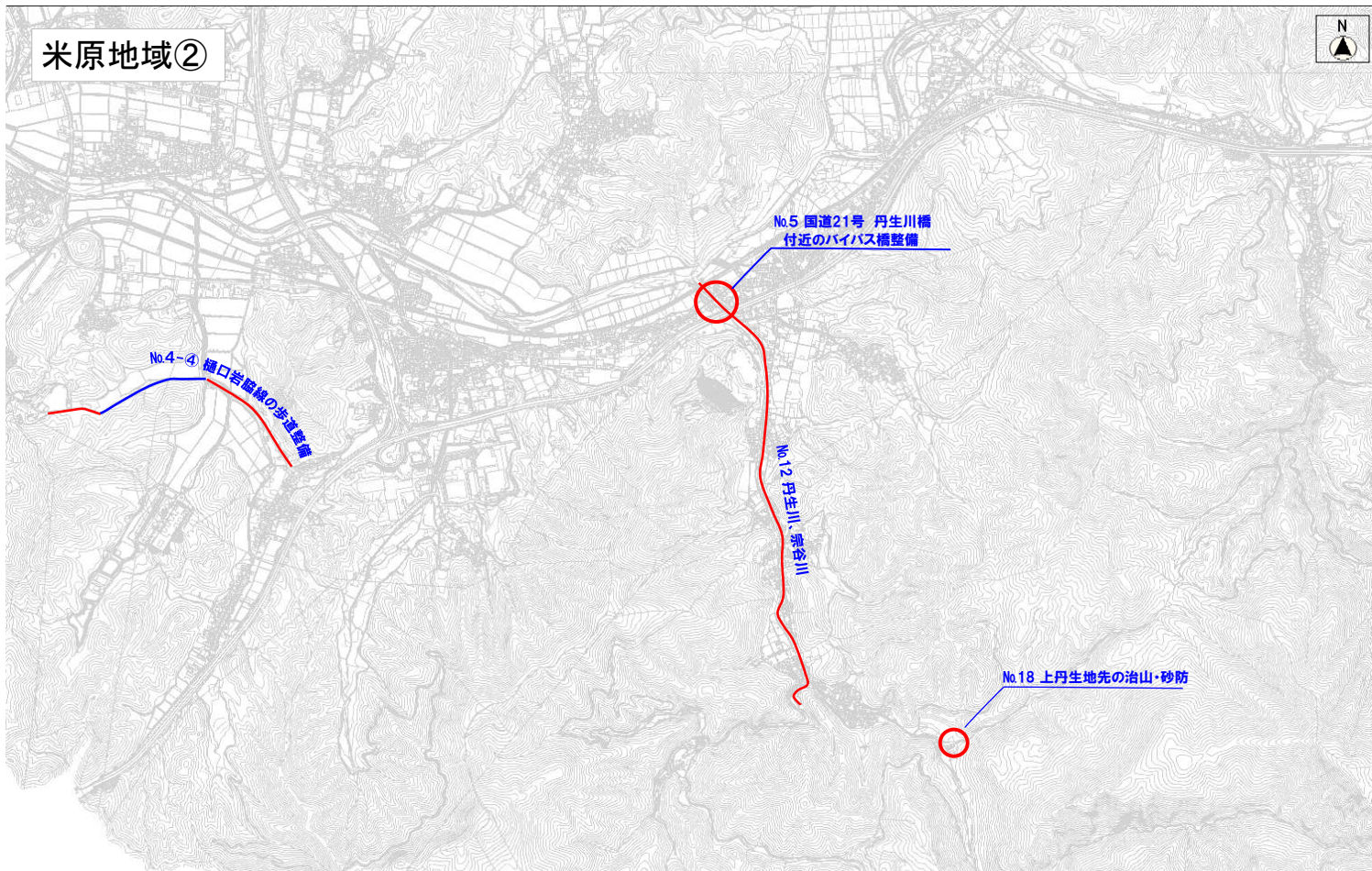
No.27 LED式歩行者用信号機
・ガードレール等の設置

No.25 横断歩道・信号機
の設置

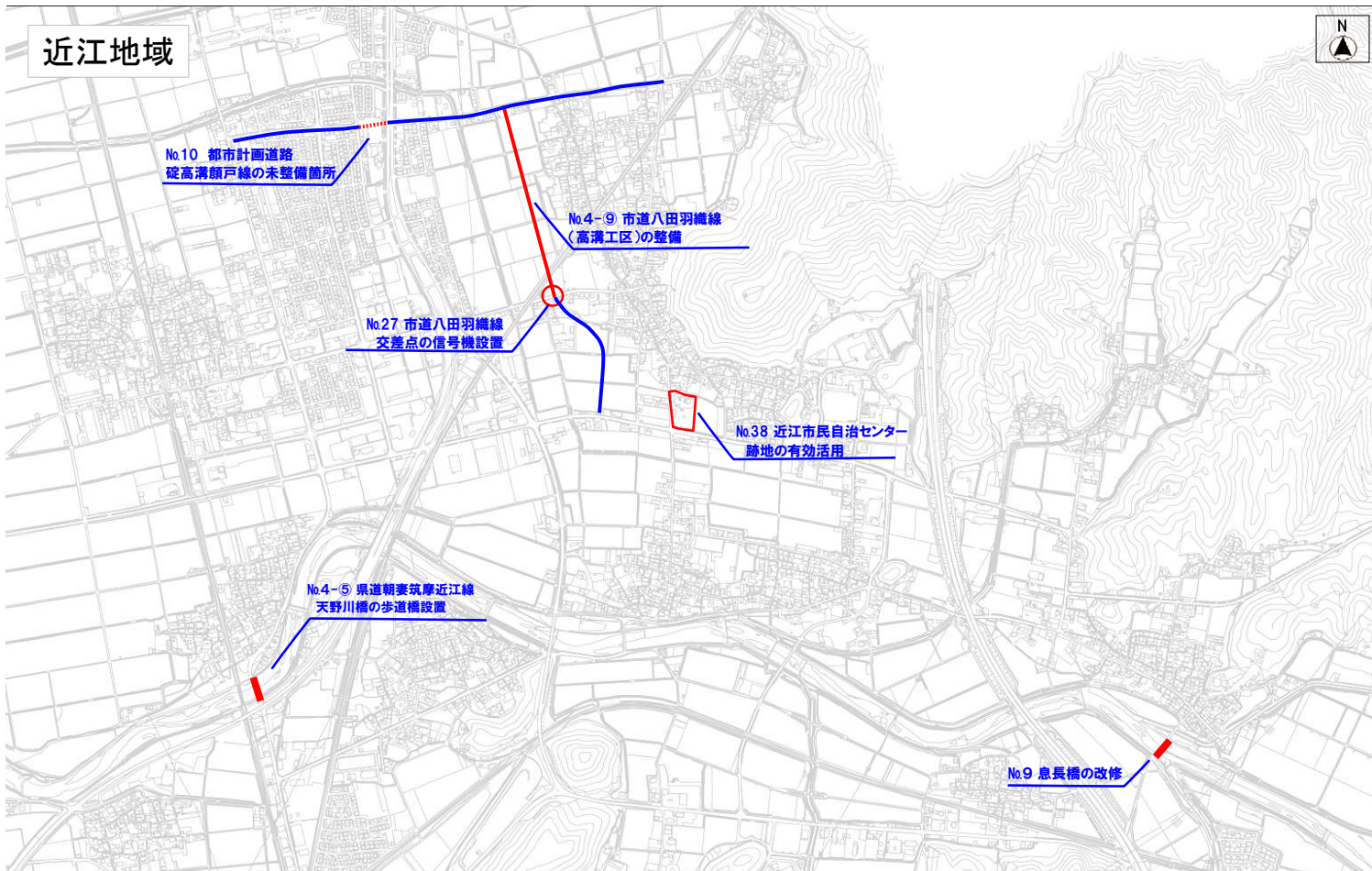
No.34 道の駅の整備



米原地域②



近江地域



山東地域①

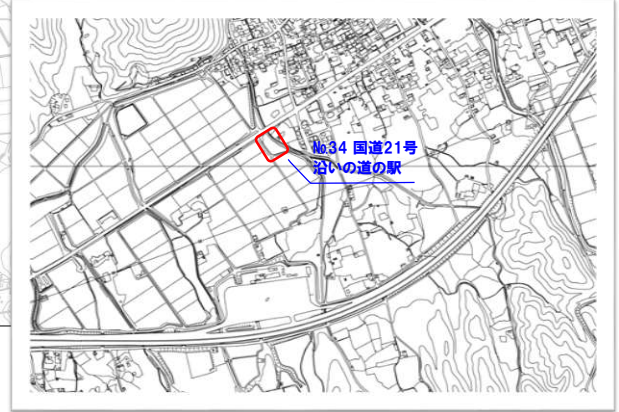


No.26 県道大野木志賀谷長浜線
(北方～菅江間)街灯設置

No.8 県道山東一色線
北方地先迂回歩道整備

No.4-⑧ 飯新市湯長尾志賀谷線 新設整備

No.4-③ 県道大鹿寺倉線
千石坂の勾配修正



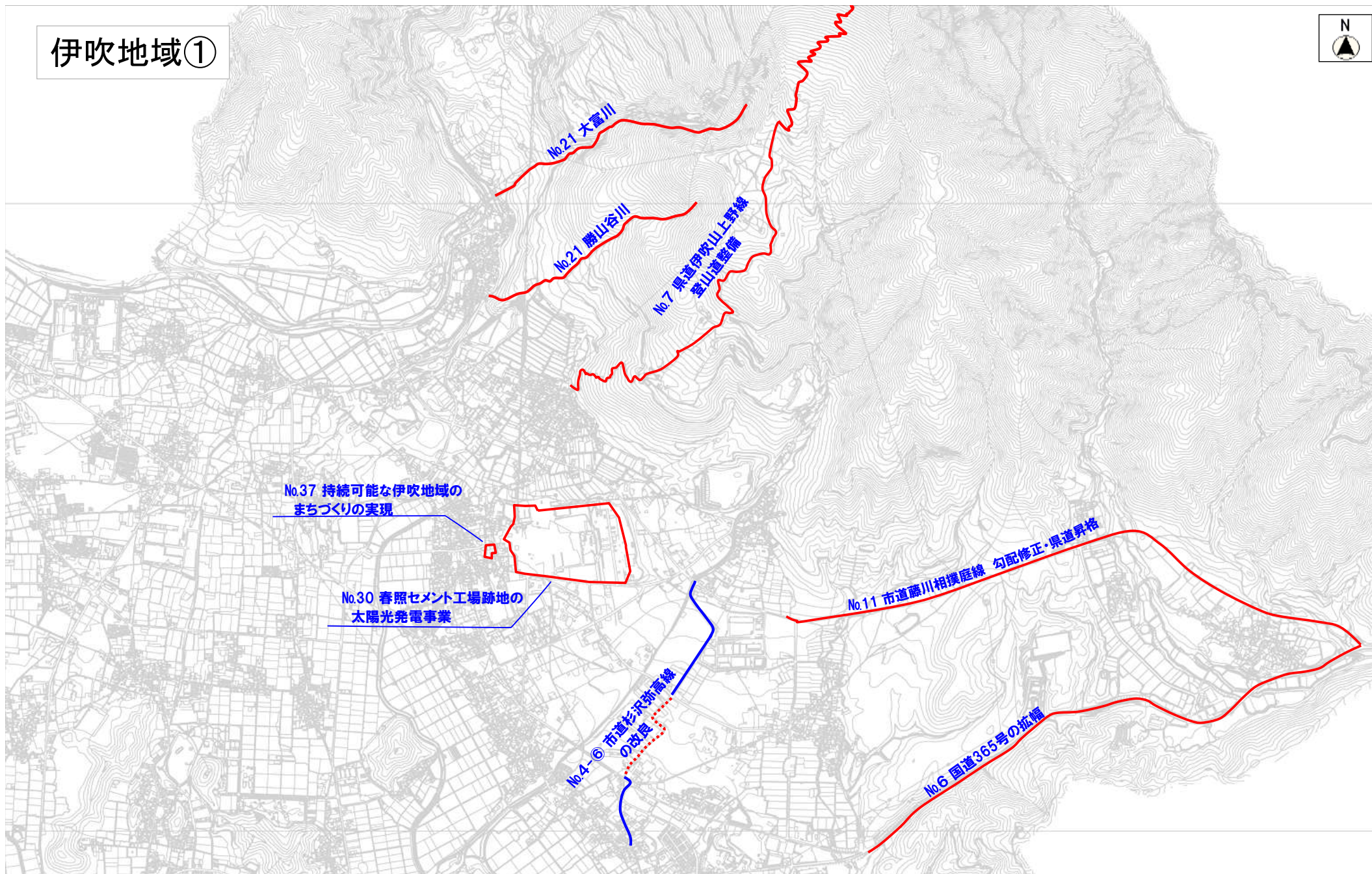
山東地域②



No.4-⑦ 市道精戸市堀線
(湯野工区) 道路改良

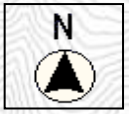
No.4-① 国道365号
野一色以東の自歩道整備

伊吹地域①



伊吹地域②

No.19 林道七曲線



No.12 板名古川

No.14 板名古川
砂防堰堤

No.15 小泉地先
姉川の土砂崩れ